

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年7月5日
【会社名】	カメイ株式会社
【英訳名】	KAMEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 文行
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6111(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 遠藤 忠章
【最寄りの連絡場所】	仙台市青葉区国分町三丁目1番18号
【電話番号】	022(264)6112
【事務連絡者氏名】	管理部長 遠藤 忠章
【縦覧に供する場所】	カメイ株式会社岩手支店 (盛岡市湯沢十六地割15番地34) カメイ株式会社福島支店 (郡山市長者三丁目1番25号) カメイ株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀四丁目7番1号) カメイ株式会社神奈川支店 (横浜市金沢区幸浦二丁目14番地1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注) 上記の当社福島支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

令和3年6月29日開催の当社第108回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和3年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ. 配当財産の種類

金銭

ロ. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭

総額588,011,935円

ハ. 剰余金の配当が効力を生じる日

令和3年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、亀井文行、亀井昭男、高橋啓之、安部仁市、高橋清光、佐藤淳、亀井淳一、尾町雅文及び三井精一の9氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	307,036	626	0	(注)1	可決(99.8%)
第2号議案 取締役9名選任の件				(注)2	
亀井 文行	254,762	52,988	0		可決(82.8%)
亀井 昭男	301,016	6,735	0		可決(97.8%)
高橋 啓之	301,695	6,056	0		可決(98.0%)
安部 仁市	301,695	6,056	0		可決(98.0%)
高橋 清光	301,695	6,056	0		可決(98.0%)
佐藤 淳	301,695	6,056	0		可決(98.0%)
亀井 淳一	301,432	6,319	0		可決(97.9%)
尾町 雅文	296,879	10,872	0		可決(96.4%)
三井 精一	301,629	6,122	0		可決(98.0%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上